

# にのへ市議会だより

32号

平成26年  
9月2日

## 6月定例会&臨時会

- 2 定例会の概要・議案の主な内容
- 5 主な質疑応答・討論
- 7 一般質問
- 14 臨時会の概要・政務活動費の報告
- 17 二戸市議会基本条例



# 6月定例会の概要

6月定例会は、6月12日から24日までの13日間にわたり開催されました。

本会議と常任委員会において活発な議論が展開され、平成26年度一般会計補正予算など、市長から提出された12件の議案、議員及び委員会が提出した発議案5件を全て可決しました。また、2件の請願を審査し、1件を採択、もう1件を継続審査としました。

初日の本会議では、市長から5件の条例案と7件の補正予算案が提出され、提案理由の説明がありました。続いて「二戸市ふるさと振興株式会社の経営状況について」など6件の報告がなされました。

16日と17日には、計8人の議員による一般質問が行われ、市政全般にわたり活発な議論が交わされました。

18日には、市長から提出された条例案や補正予算案、請願な

どについて質疑のうえ、所管の常任委員会へ審査を付託しました。

19日には、3つの常任委員会において、本会議で付託された案件を詳細にわたり審査しました。

24日の最終本会議では、各常任委員長から付託案件の審査結果と主な審査事項の報告が行われ、報告に対する質疑後、討論を経て採決した結果、条例案や補正予算案の全ての議案を原案のとおり可決しました。

また、提出された請願は、1件を継続審査、もう1件は討論採決の結果、全員賛成で採択されました。

議員から提出された意見書案・条例案・発議案5件は、質疑・討論、採決の結果、全て原案のとおり可決しました。これにより「二戸市議会基本条例」が制定されました。また、議員定数調査検討特別委員会が設置されることとなりました。

## ■議案第1号 「二戸市税条例等の一部を改正する条例」

### 条例

地方税法及び地方税法施行令等の一部改正に伴い、所要の整備をしようとするもの  
軽自動車税や法人市民税等の税率が変わります

#### 《軽自動車税の税率改正》

来年度（平成27年度）から、原動機付自転車、2輪の軽自動車、2輪の小型自動車、小型特殊自動車の税額が引き上げられます。

4輪車などは、平成27年4月1日以後に新規登録する車両から新税率が適用されます。平成27年3月31日までに新規登録した車両（初めて車両番号の指定を受けた車両）は、登録後13年まで、現行税率のままです。初めて車両番号の指定を受けた月から13年を経過した車両（電気軽自動車等を除く）は、平成28年度から、重課税率が適用されます。

区 分		改正前 (年額)	改正後 (年額)	重課税率 (年額)		
原動機付 自転車	50cc 以下	1,000円	2,000円	—		
	50cc 超 90cc 以下	1,200円	2,000円	—		
	90cc 超 125cc 以下	1,600円	2,400円	—		
	ミニカー	2,500円	3,700円	—		
軽自動車	2輪の軽自動車	2,400円	3,600円	—		
	3輪	3,100円	3,900円	4,600円		
	4輪以 上の もの	乗用の もの	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
			自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		貨物用 のもの	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
			自家用	4,000円	5,000円	6,000円
専ら雪上を走行するもの		2,400円	3,000円	—		
小型特殊 自転車	農耕作業用のもの	1,600円	2,400円	—		
	その他のもの	4,700円	5,900円	—		
2輪の小型自動車		4,000円	6,000円	—		

# 議案の主な内容

## 補正 予算

### ■議案第6号 「平成26年度二戸市一般会計補正予算（第2号）」

補正額 3億7595万円

#### 《主な事業と補正額》

- |  |  |
|--|--|
| ◎ふるさと納税システム構築業務委託料<br>300万円<br>近年増加しているふるさと納税の管理システムソフトを導入するものです。    | ◎九戸城情報発信・活用事業<br>688万円<br>九戸城の情報発信を行うとともに環境整備を進め、観光地、市民の憩いの場としての活用を図るものです。 |
| ◎次世代自動車充電インフラ整備事業<br>5396万円<br>電気自動車2台を導入するとともに、充電設備6基を整備しようとするものです。 | ◎仁左平児童館改修事業<br>353万円   |
| ◎児童医療費助成事業<br>1008万円<br>市単独事業として小学6年生までの医療費の助成を行うものです。               | ◎除雪用機械器具購入事業<br>4564万円   |
| ◎防災士養成研修事業<br>318万円<br>自主防災組織、消防団、市職員を対象に50名の防災士を養成するものです。           | ◎市民文化会館管理事業<br>4659万円<br>空調設備・電源設備・舗装改修、グランドピアノの更新をするものです。                 |
|  | ◎消防車両整備事業<br>4555万円<br>消防ポンプ自動車1台、小型動力ポンプ付積載車3台を更新するものです。                  |

## 請願

### ■請願第1号 「上野公民館への選挙投票所の開設について」

請願者 蛇沼耕一郎ほか107名

《請願の要旨》上野地区住民のために住民の活力を生かした選挙投票所の開設を要望するものです。

## 発議

### ■発議第4号 「議員定数調査検討特別委員会設置に関する決議」

二戸市の議員定数について調査検討しようとするため議員から提出されたものです

◎議員定数調査検討特別委員会が設置され、下記のとおり委員が選出されました。

《委員長》	國分 敏彦 議員			
《副委員長》	田代 博之 議員			
《委員》	田村 隆博 議員	内沢 真申 議員	米田 誠 議員	
	畠中 泰子 議員	田中 勝二 議員	新畑 鉄男 議員	
	及川 正信 議員	鈴木 忠幸 議員		

## 発議

### ■発議第5号 「集団的自衛権行使を容認する憲法解釈変更の閣議決定に反対する意見書」

提出者 及川 正信 議員

《提出理由》集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈の変更を閣議決定することがないよう政府に求めるため、議員から提出されたものです。

## 【審議結果】

議案番号等	議 案 名 等	審 議 結 果
議案第1号	二戸市税条例等の一部を改正する条例	可決（賛成多数）
議案第2号	二戸市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例	可決（全員賛成）
議案第3号	二戸市教育研究所条例の一部を改正する条例	可決（賛成多数）
議案第4号	二戸市保健センター条例を廃止する条例	可決（全員賛成）
議案第5号	二戸市社会福祉会館条例を廃止する条例	可決（全員賛成）
議案第6号	平成26年度二戸市一般会計補正予算（第2号）	可決（全員賛成）
議案第7号	平成26年度二戸市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決（全員賛成）
議案第8号	平成26年度二戸市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	可決（全員賛成）
議案第9号	平成26年度二戸市生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号）	可決（全員賛成）
議案第10号	平成26年度二戸市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	可決（全員賛成）
議案第11号	平成26年度二戸市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	可決（全員賛成）
議案第12号	平成26年度二戸市水道事業会計補正予算（第1号）	可決（全員賛成）
報告第1号	二戸市ふるさと振興株式会社の経営状況について	報 告
報告第2号	二戸市一般会計繰越明許費の報告について	報 告
報告第3号	二戸市下水道事業特別会計繰越明許費の報告について	報 告
報告第4号	二戸市土地区画整理事業特別会計繰越明許費の報告について	報 告
報告第5号	二戸市一般会計事故繰越しの報告について	報 告
報告第6号	二戸市一般会計継続費の報告について	報 告
請願第1号	上野公民館への選挙投票所の開設について	採択（全員賛成）
請願第2号	ふたたび被爆者をつくらないために「現行法」（原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律）改正を求める請願	継続審査
発議第1号	労働者保護ルールの改悪に反対する意見書	可決（全員賛成）
発議第2号	規制改革会議案の農政「改革」に反対する意見書	可決（賛成多数）
発議第3号	二戸市議会基本条例	可決（全員賛成）
発議第4号	議員定数調査検討特別委員会設置に関する決議	可決（賛成多数）
発議第5号	集团的自衛権行使を容認する憲法解釈変更の閣議決定に反対する意見書	可決（全員賛成）

## 【賛否の公表】採決で賛否が分かれた案件の採決結果です。

（議席順）

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
議員名	高村人司	駒木昇	田村隆博	内沢真申	米田誠	田口一男	菅原恒雄	田代博之	西野省史	小笠原清晃	三浦利章	清川明彬	鷹場美千雄	畠中泰子	田中勝二	大沢孫吉	國分敏彦	岩崎敬郎	田口一	新畑鉄男	及川正信	鈴木忠幸
議案第1号	○	○	○	○	○	×	議	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	○	○	○	○	○	×	議	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第2号	○	○	×	○	×	○	議	×	×	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	○
発議第4号	○	○	○	○	○	×	議	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×

※ 議長は採決には加わりません。

※ 議は議長、○は賛成、×は反対、欠は欠席、－は退席

主な

質

疑

応

答

### ■二戸市税条例の一部を改正する条例

【問】軽自動車税の税率は、地方税法上、裁量の余地があるのか。

【答】軽自動車税の税率は、制限税率として標準税率の1.5倍まで引き上げることが可能だが、当市は最も低い標準税率を採用する。

### ■二戸市社会福祉会館条例を廃止する条例

【問】社会福祉会館の土地は借地だと思いが、解体して更地になった場合、この土地の固定資産税は高くなるのか。また、その場合はどのように対応するのか。

【答】現在非住宅用宅地となっており、解体しても税額は変わらない。

### ■平成26年度一般会計補正予算(第2号)

#### 農地中間管理機構

【問】市の担当はどこになるのか。

【答】農林課が窓口になる。

【問】農地中間管理機構の仕事の中で基盤整備の部分はないのか。

【答】貸し手の農地が基盤整備をしなければ受け手もないような部分については、農地管理機構が整備

して集積しながら貸すという方向になる。

#### 施設開設準備経費助成事業

【問】今回の9床の整備によって今深刻な特養入所者、待機者の状況はどうなるか。

【答】25年度に60床を整備し、今年度は9床を整備して第5期介護保険計画内の整備は完了する方向である。待機者は150人前後で、特に早期に必要とされる方が70人前後おり、これで当面はフォローされると思っている。

#### 今後解体工事が必要となる普通財産・行政財産

【問】旧ごみ処理場や使われていないプールは、事故が起きる可能性があるのではないか。日常管理と対応方針について伺う。

【答】旧ごみ処理場は日常的な管理はしていない。耐震診断もこれまでしていない。プールは使用しなくなっても網で囲って鍵をかけておくので、使用している状態と変わらないが、使わないものに関してはできるだけ廃止したいと考えている。

#### 安全上の問題はないのか。

【答】焼却炉の煙突の安全性については、プロから見ただき早急に調査していく。

討論

賛成と

反対

### ■議案第1号【二戸市税条例等の一部を改正する条例】

反対 田口一男議員

軽自動車の普及状況は、新車販売で4割近いシェアを占めており、特に地方や都市郊外に普及している。その背景には、長期の所得低迷で税や自動車の維持費が重く、価格・維持費ともに比較的安価な軽自動車の需要が高まっている。特に公共交通の衰退地域では一世帯で数台を有するなど地域住民の重要な移動手段である。

軽自動車は2016年からエコカー減税等により、新規検査から13年経過した時点で1.8倍の増税となり、原付・二輪車の標準税率は約1.5倍に、500cc以下の原付の税率は2倍になるなど身近な移動手段に負担を強いるものである。軽自動車税増税は雇用や経済面でも困難を抱える地域住民ほど影響が大きい。業界主導の自動車取得税減税・廃止のツケを軽自動車の増税で賄うなど、二戸市民の消費税増税に加え負担を押しつける条例案に反対する。

### ■議案第6号【平成26年度一般会計予算】

賛成

畠中泰子議員

子どもの医療費助成を小学校まで拡大の市単独児童医療助成事業は評価するが、子育て支援という以上は所得制限を設けるべきではない。県内25市町村で所得制限を撤廃。九戸村は35億円の予算規模でも高校卒業まで、所得制限も一部負担もない。周辺市町村に学び全ての子どもを対象にすべき。

食産業活性化支援事業補助は実質1社のみ対象の基準。市の産業振興、地場産業育成の観点から食品系企業支援のあり方を根本的に総合的に検討を。DIOジャパンは全国的問題。緊急雇用創出事業が正しく運用されたか、国が定めた事業そのもの、補助要綱に抜け穴がなかったかチェックが必要。二戸コールセンターは当初から疑問の声が出ていた経過がある。企業誘致での市のチェックの仕組み。基準を。地域貢献を果たす企業意識醸成のための市の産業振興・雇用創出の高い理念と姿勢が求められている。引き続き雇用創出に向けた努力を求め、賛成討論とする。

■議案第6号〔平成26年度一般会計予算〕

賛成

及川正信議員

財政については、今後長期的展望が必要になることを強く行政に申し上げたい。歳出が大きく低下した場合、公共サービスがどうなるかの分析等をお願いしたい。

児童の医療費助成は評価したい。子供たちの健康づくりに寄与することになるであろう。

農業振興については、リンドウは1種類の花で1億円の売り上げがあり、希望が持てる。

雇用の問題については、今日までずっと取り組んできた企業の誘致という考え方、取り組みの方法は、ここで大きく転換をさせるべきではないか。地場産業に本気になって取り組むべきだ。

人口問題等については、副市長がトップになって進める人口問題に関する検討会の活用の仕方大きくプラスになると期待している。

行政全般について取り組む場合、根底にあるのは非核平和宣言都市。市長の考えをはっきりとして進めていただくことを期待して賛成とする。

■請願第1号〔上野公民館への選挙投票所の開設について〕

賛成

田村隆博議員

公職選挙法によると、投票所は必要があれば市町村選挙管理委員会の判断で設置できる旨がうたわれている。また、投票所の設置については一定の基準が旧自治省現在の総務省によって示され、投票所まで3km以上ある地区は解消に努めること、1投票所当たりの有権者数はおおむね3千人までとすること、投票所の選定は公共施設、公共的施設の利用を優先する等々である。

現在上野地区の住民が利用する川代の投票所は距離的にも3km以上あり、投票所に適した施設も有している。この請願要旨には、住民の活力を生かした投票所とうたっており、投票率の向上や、投票事務体制にも積極的支援が期待される。高齢者の選挙権行使は上野地区に限らず、市全体の今後の大きな問題と言える。

投票所の新設により市の経費は膨らむことになるが、上野地区住民の選挙に対する熱い思いを強く感じたため、この請願に賛成する。

■発議第4号〔議員定数調査特別委員会設置に関する決議〕

反対

鈴木忠幸議員

選挙の定数であるから、民主主義の根幹にかかわる問題。それを我々の任期1年を切るという今の時期に、この定数が妥当かどうかという検討をするということになると、方向性が出たにしろ、その時点で改選までもう何カ月もないという状況になる。それはやはり市民に対して十分な説明がないまま、議会が先行して定数を変えるということになる。時間的にも十分な議論ができる状況にはないのではないのか。集中的に急いで検討するにしても、これは拙速な議論になってしまいうだろう。少なくとも1年前にその結論が出て、次の選挙の定数は何人だよということが市民の皆さんに明らかになるくらいが望ましいと思っている。

新たな立候補の意思のある方あるいは考える市民の方々に、きちんと条件を提示した上で、公正な状態でその時期を迎えるというのが筋なのだろうと思っており、今の設置については好ましくないと考えるため反対する。

■発議第5号〔集団的自衛権行使を容認する憲法解釈変更の閣議決定に反対する意見書〕

賛成

岩崎敬郎議員

一内閣が憲法解釈の変更を閣議で決定することについては反対であり、国民投票を行って実施するものと私は考える。なお、私自身は集団的自衛権を行使することについては賛成である。やはり自国の人間は自国の者が守る。これが筋ではないのか。戦争はもちろんよくないが、話し合いで解決できない国家観とできない国家観がある。こちらは一生懸命戦争を回避しようとしているのに、自国の権利だけを主張して侵略してくる人間に対しては、日本の自衛隊だけで守れなければ、ほかの国の軍隊をお願いすることもあるかもしれない。ただし、ほかの国がほかの国の利益のために戦争を起こすのに、自衛隊が派遣されることは道理がいかない。そのようなことを一々考えてやらなければならないと思う。

いずれ、憲法解釈を閣議で決定するのではなく、きちんと憲法改正をすべきと考えるため、我が会派はこの意見書に賛成する。

# 市政を問う！！

## 一般質問

6月定例会では、8人の議員が一般質問を行いました。

### 人口問題と経済活性化について



國分敏彦 議員

【問】人口増への政策を伺う。

【市長】庁内の全部で構成する人口減少に関する検討会を5月に立ち上げ、人口減少の視点から検討を始めたところである。

これまで取り組んだ施策を人口減少という視点からしっかりと検証し、その上で市民の皆さんともお話しさせていただき、市民や企業の皆さんにもご協力いただきたいながら政策を組み立ててまいりたいと考えている。

【問】二戸市の出生率と目標率を伺う。

【市長】厚生労働省が公表している二戸市の出生率は、平成20年から24年の間が1・47という数値になっており、これまで少しずつ低下している。この数値は岩手県平均と比較した場合、少しではあるが、二戸市の出生率のほうが上回っている。

出生率についてはさまざまな考え方があり、また結婚、出産、子育て、雇用など複合的な施策を実施することで初めて改善することから、目標値の設定は難しい部分もあるが、人口が維持できる水準は2・07であるため、まずは2・00を目指し取り組んでまいりたい。

【問】二戸の経済をどのようにしていくのか。また、目標とする数値は何を捉えているのか。

【市長】農業における集落営農の推進のような人口減少も念頭に置いた各産業を支える担い手の確保、国内外を見据えた販売、販路拡大あるいは特産品のブランド化による希少価値を前面に出した、高くても売れる物づくり、地元にあるものを使った新商品開発など幅広く取り組むことで市の経済を活性化してまいりたい。目標とする数値は、市では経済の状況を示す指標として市民所得200万円を掲げ、平成23年度には合併後初めて市民所得が目標値の200万円を上回ることができた。市民所得は個人、企業を含めた本市の経済状況をはかる目安になることから、今後とも200万円を上回ることを目標にしてまいりたい。

【問】農家所得の向上について、具

体的な策とその数値を伺う。

【市長】認定農業者や新規就農者、集落営農など、地域の意欲ある中心経営体や地域の活動的な取り組みに対し支援を行い、特徴ある農畜産物の生産、加工、販売を推進するとともに、有利な制度の活用を図りながら、農家所得の目標として市の基本構想に掲げる400万円以上を目指す経営体の育成に努めてまいりたい。



新畑 鉄男 議員

### 雇用創出事業について

【問】二戸管内の4市町村や経済団体に組織する二戸地域雇用創造協議会の雇用創出計画が、11年度から3年間実施した地域雇用創造推進事業に引き続き、この事業採択となったが、今回採択となった事業の内容を伺う。また、事業費や雇用人数はどのように考えているのか。

【市長】今回の事業では、これまでの企業向けの雇用拡大メニュー、

求職者向けの人材育成メニュー、就職促進メニューの3つの取り組みに、商品開発などを行う雇用創出実践メニューを追加して取り組むもので、その活動を行う実践支援員を管内4市町村に、それぞれ1名ずつ配置することとなる。

また、人材育成支援の中で農林業関係については、新たに農作物直接販売のノウハウの講習などが行われる予定である。また、3年間の総事業費は約1億6570万円で、雇用に結びつける人数は224人を計画している。

### 高校再編による閉校後の活用について

【問】閉校が2年後に決まっている福岡高校浄法寺校の跡地利用は、市として何を考えているのか。また、この問題について教育委員会との話し合いなどは持たれているのか伺う。

【市長】現在のところ県から跡地の活用などに関する情報や協議は特にない。一方、市においては、現時点では跡地の利用などについて検討はしていないが、地元や県教委の意向もお聞きしながら、市教委と情報を共有し、今後の動きに対応できるように備えてまいりたい。

【教育長】閉校は平成28年3月と、まだおおよそ2年先であることから、現時点において県教委との話し合いの場を設けてはいない。

なお、県教委に対し、浄法寺校の跡地の利用計画の有無を聞いたところ、現在生徒が在籍していることもあり未定である。閉校後の跡地利用については、県または市による公的、公共的利用を優先し、地域の要望を聞きながら検討していきたいとの回答を得ている。市教委としては、二戸市としての全体方針を踏まえ、市長部局と連携を図りながら対応してまいりたい。

### 市内企業の景気状況について

【問】二戸市内の企業の内容はどうか。また、景気は回復傾向にあるのか伺う。

【市長】市内の企業から聞き取りをした中では、建設業関係は良好であるものの人材が不足しているようである。小売、サービス業はおおむね順調、食品製造やプロイラー関係も好調なようだが、原料や餌代が高騰しているようである。縫製業は、受注量も昨年度より好転の兆しがあるようだ。他の産業は横ばい傾向にある中で、運送業

など燃料費の高騰が負担感を増している業種もある。また、二戸市内の景況は、原材料や燃料などの高騰が経営の負担感につながっているようであり、先行きは不透明と感じる企業も少なくないようである。いずれ新聞報道などのような景況感は地方まで浸透していない現状であると認識している。



西野省史 議員

### 脳卒中対策とリハビリセンターの設置について

【問】県立二戸病院を脳卒中の指定病院として、脳卒中医療の充実を図ることにはどのように取り組むか伺う。

【市長】県では二戸病院を中核病院と位置づけ救急指定病院としており、市においても県立二戸病院と連携を図りながら、県に対しスタッフの充実を要望するなど、さらなる医療体制の充実に向けていく所存である。

【問】病気にかからないための健康

づくりと、脳卒中発症についてどのように取り組むか伺う。

【市長】市では、健康にのへ21プランにおいて脳卒中の原因となる生活習慣病予防、肥満防止を重点目標として保健活動を推進している。今後も脳卒中などの生活習慣病の予防のため、情報の提供や地域での健康教室、健康相談を継続して開催する。また、早期発見と早期治療のため、健康診断を受けることの重要性について普及啓発をし、健康づくりのために保健事業を実施していく。

【問】県北の拠点都市としての役割を果たす上からも、金田一温泉にリハビリセンターを設置すべきであると考えるがどうか。

【市長】昨年からは市外の病院が訪問リハビリを行っている例もあるが、受診希望者が多いため希望する回数のリハビリを受けることができない状況にあるようである。通所訪問リハビリのサービスを受けている方の負担軽減を図るよう、今後努力してまいりたい。

### 九戸城跡の環境整備について

【問】裁判所通りを入り口として、裁判所脇を通り二の丸搦手門まで

の城郭を楽しめるような散策路を整備すべきと考えるがいかがか。

【市長】この散策路を整備するに当たっては、これまでの調査結果との整合性や国指定史跡である九戸城跡の景観との調和を図ることはもちろんであるが、魅力的な観光スポットとしての役割なども念頭に置き、広く市内外の意見も聞きながら、新たな整備計画案の策定を急がなければならぬと思っている。また、新たな整備計画案の策定を進める一方で、この散策路上にある既存の歩道や階段の活用など、当面可能な整備をあわせて図ってまいりたい。

【問】車で訪れる方のためには、駐車場も整備すべきである。駐車場は、せつかく購入した法務局跡地を一時的にでも活用すべきと思うが、いかがか。

【市長】法務局跡地について、通常は開放していかないのが現状である。本格的な駐車場の整備を進めていくためには、国指定史跡地内であることから、文化財保護法に基づく許可を得なければならず、散策路と同様に全体の整備計画案を早期に策定し、整備を進めていかなければならないものと考えている。あわせて、ご提言にもあるように、

その間の一時的な活用についても検討しなければならないと思っている。



田口一男 議員

### 県立高校浄法寺校の跡地利用と漆の世界遺産登録について

【問】跡地利用は漆の研修施設や漆生産の研究施設に利用するなど、漆産地としての市の考えを伺う。

【市長】跡地を漆の研究施設などにすることも一案とは思いますが、現在進めている取り組みを充実させるとともに、研究機関などとのネットワークを強化しながら、二戸市が国産漆の中心地であることを発信していきたい。

【問】跡地を漆博物館として利用できないか。

【市長】旧岡本小学校跡地を念頭に置いて歴史文化交流施設の中心となる素材の一つが漆であることから、当該施設の中に組み入れる方向で調整したいと考えている。

【問】漆の世界遺産登録を目指す構想も念頭に入れた取り組みを図る考えはないか。

【市長】世界遺産は不動産を対象としているため漆は対象外となる。日本食が登録されたことが記憶に新しい無形文化遺産としての漆の登録が考えられるが、漆そのものは原材料であり、無形文化財の定義には当てはまらないと思われることから、世界遺産登録を目指すことは困難であると考えている。

### 林野行政について

【問】二戸市は、平成17年度現在山林が62・8%を占め、山林の経済的・環境的な役割は大きい。地域材の安定的・効果的な供給体制の構築、土木分野などの新規分野における木材の利用促進、木質バイオマスの利用拡大などにも林野庁予算を取り込む対応がされるべきと思うが、いかがか。

【市長】二戸市森林整備計画をもとに、国の事業である森林整備地域活動支援交付金事業や市単独事業を活用し、森林組合と連携しながら森林施行団地による経営計画の作成、市外に在住する森林所有者との連絡調整、森林整備、林内路網整備などに取り組み、今後の森

林経営力を強力にすべく支援していく。木質バイオマスに関しては、徐々に普及が進んできていることから、国の事業などを活用し、さらに普及推進してまいりたい。今後も森林組合等関係機関と連携し、治山事業等林業関係事業以外の土木分野でも地域材を活用した設計の検討をしていただけるよう、働きかけてまいりたい。

### 産業廃棄物処理施設いわてクリーンセンター次期整備候補地について

【問】奥州市のいわてクリーンセンター終了後の次期産廃処分場の調査対象地6市10ヶ所に浄法寺地域が入っているが、市はそのことを事前に説明を受けたのか。

【市長】岩手県では、昨年度から候補地の選定作業に入っており、昨年7月の1次選定から本年5月の3次選定までが終わり、それぞれ新聞報道されている。私のところには、第3次選定の結果、県内では10ヶ所が候補地として残り、そのうちの1ヶ所が二戸市になるというところで、本年4月に岩手県から今までの経緯と今後の予定について説明にいられたが、該当市町村からの意見は次の段階で聞くこと

になるということであった。

なお、岩手県のスケジュールでは、第4次選定で6力所以内に絞り込み、その段階で該当市町村からの意見を聞く予定とのことである。今後6力所以内に二戸市の候補地が残り、具体的な候補地名が公表されたならば、議会の皆様方にご説明申し上げ、ご意見を伺った上で岩手県に対し二戸市としての考えを示していきたい。



内沢真申 議員

### 人口減少への対応策について

【問】人口減少に対して、市として早急に取り組むべき、考えられることやマクロな視点に立った中長期的対応策などについて市長の見解を伺う。

【市長】人口減少に対する対策は、全体的な視点に立ち、早急に、かつ一体的に施策を推進していかねければならないと考えている。地方の人口減少は産業構造の変化による人口流出が大きな要因となつ

ており、雇用環境の改善をさらに進めることに加えて、ここで育った方が住み続けたい、戻ってきたと思うっていただく必要がある。このことは、まずは既に取り組んでいる事業の中で人口減少に対応する施策として、効果的なものに重点的に取り組んでまいりたい。

また、人口流出に加えて出生率の改善も長期的に重要な課題であるので、子供を産み、育てやすい環境をつくるため、これまでの施策や事業を検証し、子育て支援、子育て環境の充実に向け何ができるのか、どこを強化すべきかを検討しながら取り組んでまいりたい。さらに、当市は新幹線、高速道路といった高速交通インフラに恵まれており、首都圏はもとより、世界との時間的な距離が短いという優位性を持っているとともに、インターネットに代表される情報通信ネットワークの整備により情報の地域間格差は確実に小さくなっていくことから、このような本市の優位性も踏まえ、市民の皆様、企業の皆様にもご協力いただきながら、自分たちが住みたいと思いまちづくりを進めることが人口減少を食い止めることにつながるものではないかと思っている。

### 財政の見通しについて

【問】人口減少による影響をどのように捉えているのか、その見通しを示していただきたい。

【市長】二戸市の歳入の大半を占める地方交付税のうち、普通交付税の算定は国勢調査人口や児童数などをその算定の基礎としているものが多く、人口の減少は交付額に大きな影響を与えるものであることから、今後も人口の動きとそれに伴う交付税制度の方向などについても注視していく必要がある。

国においては今後地方財政の確保をどうしていくかが明確となっていない中で、二戸市としてはさらなる行財政改革や事務事業の創意工夫をし、健全財政の維持に努めながら、市民福祉の向上と市勢の発展に努めてまいりたい。

【問】中長期的に考えれば財政規模が近隣町村においても収束傾向に転じた場合には、合併ということも視野に入れなければならない状況が起こると予測する。現段階での市町村合併に対する市長の考え方について伺う。

【市長】合併に関しては住んでいる皆さんの意識にも当然配慮する必要があることから、まずは広域連

携などの制度を使いながら事務の効率化を図ることを検討するとともに、民間レベルでの医療あるいは教育などの交流を進めることが必要であり、現時点では市町村合併については考えていない。



鷹場美千雄 議員

### 半世紀にわたる減反政策の功罪の総括について

【問】減反政策によって米づくりを半世紀もストップさせた目的は何か。また、その目的は全うされたのか。

【市長】米の需要量は食生活の変化等により、昭和30年代後半をピークにほぼ一貫して減少傾向となり、昭和40年代前半に大豊作が続いたことなどもあって、食糧制度による政府全量買入制度の下で政府在庫が720万トン（昭和45年）となり、膨大な過剰在庫が発生し、第1次過剰米処理を実施している。米の生産量を抑制することが急務となり、昭和46年度から水田の休

耕などを中心とした生産調整（減反）が本格的に開始された。その後、昭和50年代半ばに第2次過剰米が発生。その対応として現在まで生産調整が行われてきたものと認識している。

需要と供給のバランスを保つため行われてきた国の政策であり、その目的は達成されたものと捉えている。

【問】減反政策によって水田を中心に全国に耕作放棄地が広がっていった事実のメカニズムをどのように考えているか。

【市長】全国農業会議所の調査によると、耕作放棄地の発生要因として「高齢化・労働力不足」との回答が最も多く8割を超えている。これに次いで多い回答は、「土地条件が悪い」となっている。この回答を地域類型別に見ると、平地農業地域では約4割であるのに対し、中山間地域では約6割となっており、この土地条件の差が中山間地域における耕作放棄地が特に進んでいる主要な要因と考えられる。また、米の生産調整に伴う減反政策も一つの要因であると捉えている。

【問】地方自治体として推進してきたことに何も感じないことも含め

てコメントしていただきたい。

【市長】国はその時々々の経済情勢などに応じた米政策を進めてきたものと思っており、市としては、その制度の中で取り組みを推進することが農家にとって最も有利と判断し、国、県の指導のもと、農協等関係団体と協議を重ねながら推進してきたものである。

【問】今後の二戸市の稲作をどのように指導しバックアップしていくのか。

【市長】本年度より「経営所得安定対策の見直し」により、米の直接支払交付金は反当が1万5000円から7500円に見直しとなったが、この制度の「振替・拡充」として、水田だけではなく畑、草地を含めて諸対策が講じられている。市としては、農業者の主体性を重んじながら、引き続き水田フル活用を推進するとともに、売れる米づくりを推進していく。

【問】餌米について、これをどのようにに農家に取り組ませるのか具体的に説明を。

【市長】飼料用米については、本年度の水田フル活用の見直しにより数量払が導入されるなど改正点もあるが、引き続き推進していく。飼料用米を生産する農家には「水

田活用の直接支払交付金」を活用し交付金が直接交付される。本年度の当市の飼料用米の作付面積は、昨年度の約60ヘクタールから約100ヘクタールに拡大する予定である。



及川正信 議員

### 人口減少が加速化する二戸市の在り方について

【問】人口減少により自治体の行政機能が消滅の危機に直面しているとの日本創成会議の提言について、市の認識を伺う。

【市長】推計結果をそのまま捉えるのではなく地域が置かれた社会、経済状況なども勘案しながら数値を捉えていく必要があると考えている。

【問】4市町村の共同による行政施策の取組みについて市長の見解は。

【市長】共同処理により住民サービスを維持しながら効率化することは当然であると考えている。今後は、事務の定型性が高く専門的な

知識が求められる分野あるいは保健、福祉といった人的体制が縮小されることで住民サービスに影響が出やすい分野についても、共同処理を考える時期が来ると感じている。

【問】二戸市総合計画策定に当たっては発想の転換による大胆な政策を。

【市長】これまで取り組んだ施策を人口減少という視点からしっかりと検証し、その上で市民の皆さんとお話をさせていただき、二戸市の置かれている現状を把握することから始まると考えている。市民や企業の皆さんにもご協力いただきながら政策を組み立ててまいりたい。

【問】雇用の場の確保について、実現可能な持続性ある政策をどのように考えているか。

【市長】雇用の場の確保については、農林畜産業は大切な雇用の場の一つと考えている。また、観光産業や高齢化に伴う福祉事業も同様と思う。農林畜産業による雇用の場を確保していくには、食をキーワードとし、まずは地元の農産物が安定に出荷できる環境が必要と考える。そして、その農産物が食品加工により付加価値が高まること

でさらに雇用が拡大し、将来的に商業や観光にもつながるものと思う。農業から商工業、観光など一体となった施策を構築し、産業の底上げを進め雇用の場の確保に努めてまいりたい。

【問】観光産業振興の必要性と具体的な取組みをどのように考えているか。

【市長】観光産業は、宿泊、飲食業、小売業、運輸業などの裾野の広い産業であり、交流人口の増加など地域経済の活性につながるものと捉えている。

これまでの具体的な取り組みとしては、I・G・Rの連携によるエコツーを行っており、このツアーは体験型観光モデルの5地区、金田一地区、坂本地区、足沢地区、杉沢地区、門崎地区をベースに始めたもので、リピーターもふえ安定的な集客につながっている。これは地域の人たちのガイドイングやおいしい料理の提供、体験によるところが大きいものと思っている。さらに、個人で気軽に参加できる駅からハイキングなども行われており、好評を得ている。

今後においても、都市部のシニア層やファミリー層にターゲットを絞り、日常生活では味わうこ

とのできない癒やしや体験などをテーマとし、磨き上げを行い、ツアーの商品開発に取り組んでいく。

【問】人口を何人くらいに維持しようとお考えか。

【市長】2万人台を維持したい。

【問】少子化対策に向けて財政的に傾斜配分するために政策全般を洗い直すべきでは。

【市長】人口減少に対する施策として少子化対策は非常に重要である。一方で、雇用の確保、子育て支援の充実、社会基盤の整備など複合的な取り組みが必要と考えている。

これまでの事務事業評価、財源確保の取り組みを継続するとともに、出産、保育、教育などの施策についても人口減少という視点から効果・一体性・財源などを総合的に検討していきたい。



島中 泰子 議員

### 解釈改憲、集団的自衛権行使容認について

【問】安倍政権は戦争する国づくり

に暴走。東北6県市町村長9条の会連合も設置された。安倍首相の集団的自衛権行使容認、解釈改憲の動きについての見解と行動は。

【市長】近年安全保障環境の変化などにより必要な自衛権のあり方として盛んに議論されているものと思う。集団的自衛権行使容認、憲法解釈の見直しについては、私としては十分な説明のもとに広く議論されることが重要と考えている。また、私自身の行動については、現段階において考えてはいない。

### 教育委員会改憲について

【問】地方教育行政法改定案は、教育委員会の独立性をなくし、国や首長が教育内容に介入する仕組みをつくり、教育の自由と自主性を侵害するもの。見解と二戸市教育委員会としての取り組みの基本的な点について伺う。

【教育長】二戸市教育委員会事務局としては、これまでも教育委員会制度の運用面において次のような対応をし、意を注いできている。まず、定期的開催される教育委員会協議のほかに必要に応じ教育委員会協議会を開催し、適時適切に各教育委員の意見の集約や教育委員会としての方針の確立に努め

ている。また、各教育委員に対し、各小中学校の経営計画や学びフェーストなどを冊子にして配付し、ありのままの姿をお知らせしている。

さらに、運動会や学習発表会などの機会を捉え学校現場に足を運んでいただき、教育委員としての率直な感想や意見をいただいている。

今般の法律改正により、教育委員会の制度面の見直しが行われたとしても、運用面においては各市町村教育委員会の創意工夫が一層期待されるところであり、今後とも、いろいろなご意見に謙虚に耳を傾け、教育行政を推進していく。

### 子ども医療費の助成拡大・充実

【問】助成対象年齢引き上げは評価するが、所得制限で2割の子を対象外には納得できない。所得制限は撤廃し、県に現物給付を求めるべき。

【市長】今回限られた財源の中で市の単独事業として、対象児童を小学校卒業まで拡大するもので、所得のある方には負担をお願いするものである。

医療費助成の現物給付方式の実施には、市の給付システム改修のほかに関係する医療機関や診療報

酬支払い機関などのシステム改修が必要となる。県内全市町村が償還払い方式であり、全ての意向がまとまれば県に対し働きかけもできると思うが、新たな経費負担の財源や国保特別会計への国庫負担金等の減額措置といった課題も出てくるので、他市町村の動向を見ながら慎重な検討が必要である。

### 消防団支援法の成立に伴う消防団の処遇改善を

【問】昨年12月に消防団支援法が成立し、手当、報酬を積極的に引き上げるよう通知。二戸市の手当と班長・団員の報酬が交付税単価を大きく下回っており、見直すべき。

【市長】消防団員の処遇改善の一環として、平成25年4月1日に出動手当の額を1回当たり2800円に増額改定した。改定後の出動手当の額は、交付税単価1回7000円には及ばないが、全国における火災出動の条例平均額1回2562円を上回り、火災出動の手当額は平成26年4月1日現在で県内最高額となっている。市としても、法律の趣旨を十分尊重し、地域防災の中核となる市消防団活動の強化を図るため、装備の充実などに取り組むとともに、消防団

の活動実態や他団体の状況などを見ながら、引き続き検討していきたい。

### 北部広域環境組合の解散を

【問】組合事業がない中で公金支出は看過できない。広域化で3億円の無駄な支出ではないか。事務局事務も市に負担。早期の解散が必要であり、見込めなければ管理者・事務局を九戸村に移すべき。

【市長】本年1月に開催された岩手北部広域環境組合管理者互選会議において、7市町村長からは二戸市にお願いしたいと強く要望され、私からは8市町村が解散までの期間一緒に進んでいくようお願いし、管理者を引き受けたものである。今後はできるだけ早期の組合解散に向けた取り組みを行っていきたくと考えているが、これまで2度にわたって二戸管内の4市町村長と4議長が協議を重ね、文書まで提出してきたこと以上のことが現段階ではできない状況であり、6月議会も含めた九戸村の動きを見ていきたくと考えている。

## 一般質問のラジオ放送

### カシオペアFM（周波数77.9MHz）

各定例会の一般質問を録音し、カシオペアFMより放送しております。放送は、定例会期間中と定例会終了後に各1回放送します。詳しい放送日程は議会事務局またはカシオペアFMにお問い合わせください。

※ 次回の放送は、9月定例会中と9月定例会終了後に放送する予定です。

【問い合わせ先】議会事務局 Tel 23-3111 カシオペアFM Tel 23-8779

## 市議会会議録を公開しています！

会議録は、定例会、臨時会での本会議のすべての内容を記録・製本して、市役所1階情報公開コーナー、市立図書館及び浄法寺カシオペアセンターに備えてあります。

また、平成18年以降の定例会・臨時会の会議録を市のホームページで閲覧・検索できます。

▼市ホームページ「二戸市議会」から「会議録検索システム」へ▲

**二戸市議会 会議録の検索と閲覧**



システムでは、人名や地名など、(H18第1-第2次定例会)の文字列について、(H18第1-第2次定例会)の文字列に置き換え、また人名等については、個人情報保護の観点から変更して記載しております。よって会議録原本と一部異なる場合もありますので、ご了承ください。

\* 最新の会議録 \*

平成26年 2月 臨時会(第2回)  
平成26年 2月 議決会(第1回)

- かんたん検索
- くわしく検索
- 会議録を閲覧
- 発言集を作成

二戸市議会事務局  
〒028-6192  
岩手県二戸市楯田字川又47  
TEL: 0196-23-3111(内線411, 412)

二戸市トップ      二戸市議会トップ

## 第4回臨時会

平成26年5月26日に第4回臨時会が召集され、次の6議案全てが承認・可決されました。

### 【専決処分の承認】

- 議案第1号「二戸市税条例の一部を改正する条例」
- 議案第2号「平成25年度二戸市一般会計補正予算(第11号)」
- 議案第3号「平成25年度二戸市下水道事業特別会計補正予算(第7号)」
- 議案第4号「平成25年度二戸市土地区画整理事業特別会計補正予算(第5号)」

### 【財産の取得】

- 議案第5号「財産(医療機器)の取得について」
- 全身用X線CT撮影装置システム一式(浄法寺診療所)

### 【請負契約の締結】

- 議案第6号「福岡中学校解体工事の請負契約の締結について」
- 請負者(株)丹野組

### 【審議結果】

議案第4号は「賛成多数」(反対は田口一男議員、畠中泰子議員)、そのほかは「全員賛成」(鷹場美千雄議員は欠席)

## 第5回臨時会

平成26年7月29日に第5回臨時会が召集され、次の4議案全てが可決されました。

### 【財産の取得】

- 議案第1号「財産(車両)の取得について」
- 消防ポンプ自動車1台  
小型動力ポンプ付積載車3台
- 議案第2号「財産(車両)の取得について」
- 除雪用ドーザ14t級車輪式1台
- 議案第3号「財産(楽器)の取得について」
- 市民文化会館のコンサートグランドピアノ一式

### 【補正予算】

- 議案第4号「平成26年度二戸市一般会計補正予算(第3号)」

補正額 6570万円

石綿含有セメントの飛散防止や作業員の安全を確保しながら工事を行う必要が生じたため増額するもの

### 【審議結果】全議案とも「全員賛成」

(単位：円)

支 出 の 内 訳									
調査研究費	研修費	広報費	公聴費	要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費
40,460	15,000						74,400		
31,580	68,705						22,485		
		5,198		39,400					
	129,560								
	16,270						18,720		20,240
77,080							9,600		6,088
34,110	15,000						145,750		
		2,890		39,400			12,440		
30,220							10,320		
77,080		101,324							
61,780						6,177			22,081
4,140			9,510			3,270	103,480		25,477
40,460	15,000						57,540		10,788
							33,510		
77,515	4,000	76,545				1,050	10,320		31,679
		120,000					14,820		
		92,160				10,302	11,580		6,250
77,080									
5,240						12,000	33,320		72,000
	5,100						28,420		
556,745	268,635	398,117	9,510	78,800	0	32,799	586,705	0	194,603

## 全国市議会議長会における議員表彰



議員在職  
20年以上表彰  
西野省史  
議員



議員在職  
25年以上表彰  
鷹場美千雄  
議員



議員在職  
25年以上表彰  
大沢孫吉  
議員



議員在職  
40年以上表彰  
及川正信  
議員

去る5月28日に東京都で開催された第90回全国市議会議長会定期総会において、議員在職40年以上、同25年以上及び同20年以上の表彰が行われ、次の4名の議員が受賞されました。

### 平成25年度

### 政務活動費

### の報告です

政務活動費は、議員が行う調査研究、研修、公聴広報、市民相談の活動などに要する経費や、要請・陳情活動に要する経費が対象となり、それらの経費の一部として議員1人当たり月1万円（年額12万円）が交付されるものです。なお、12万円を超える支出については自己負担となっています。

### 【平成25年度政務活動費執行状況】

議員名	交付額 (①)	支出額計	精算額 (②)	残額 (①-②)
高村人司	120,000	129,860	120,000	0
駒木昇	120,000	122,770	120,000	0
田村隆博	120,000	44,598	44,598	75,402
内沢真申	120,000	129,560	120,000	0
米田誠	120,000	55,230	55,230	64,770
田口一男	120,000	92,768	92,768	27,232
菅原恒雄	120,000	194,860	120,000	0
田代博之	120,000	54,730	54,730	65,270
小笠原清晃	120,000	40,540	40,540	79,460
三浦利章	120,000	178,404	120,000	0
清川明彬	120,000	90,038	90,038	29,962
鷹場美千雄	120,000	0	0	120,000
畠中泰子	120,000	145,877	120,000	0
田中勝二	120,000	123,788	120,000	0
大沢孫吉	120,000	33,510	33,510	86,490
國分敏彦	120,000	201,109	120,000	0
岩崎敬郎	120,000	134,820	120,000	0
田口一	120,000	120,292	120,000	0
新畑鉄男	120,000	77,080	77,080	42,920
及川正信	120,000	122,560	120,000	0
鈴木忠幸	120,000	33,520	33,520	86,480
合計	2,520,000	2,125,914	2,125,914	677,986

※ 西野省史議員からは、交付申請はありませんでした。

※ 残額については、各議員より二戸市の歳入に返還されます。

で構成する特別委員会を設置するものとする。

(議員研修の充実強化)

**第12条** 議会は、議員の政策形成及び立案能力の向上等を図るため、議員研修の充実強化を図るものとする。

2 議会は、議員研修の充実強化に当たり、各分野の専門家その他の有識者との研修会を積極的に開催するものとする。

(議会広報の充実)

**第13条** 議会は、議案に対する議員個々の賛否の公表等広く議会活動の内容について情報の提供に努めるものとする。

2 議会は、情報技術の発達を踏まえた多様な広報手段を活用することにより、多くの市民が議会と市政に関心を持つよう公聴広報活動に努めるものとする。

(交流及び連携の推進)

**第14条** 議会は、地方分権時代にふさわしい広域的政策について調査研究するため、他自治体の議会との交流及び連携を推進するものとする。

(議会事務局の体制整備)

**第15条** 議会は、議員の政策形成及び政策立案等を補助する組織として、議会事務局の調査機能や法務機能の充実強化を図るものとする。

(議会図書室の充実)

**第16条** 議会は、調査研究に資するため、議会図書の充実に努めるものとする。

#### 第6章 政務活動費

(政務活動費)

**第17条** 二戸市議会政務活動費の交付に関する条例(平成18年二戸市条例第5号)の規定により、政務活動費の交付を受けた議員は、政務活動費の適正な執行に努めなければならない。

2 議会は、議長が別に定めるところにより、政務活動費の

収支報告書を公開する。

#### 第7章 議員定数、政治倫理

(議員定数)

**第18条** 議員定数の改定に当たっては、市政の現状と課題及び将来の予測と展望等を十分に勘案するとともに、市民の意見を聴取するものとする。

2 市民の直接請求による場合及び市長が提出する場合を除き、委員会又は議員が議員定数の条例改正議案を提出する場合は、検討経過等を明らかにするものとする。

(政治倫理)

**第19条** 議員は、市民全体の代表者として高い倫理的義務が課せられていることを常に自覚し、良心と責任感を持って、議員の品位を保持し、識見を養うよう努めなければならない。

2 議会は、議員の政治倫理に関して別に条例で定める。

#### 第8章 最高規範性と見直し手続

(最高規範性)

**第20条** この条例は、議会の最高規範であり、議会に関する他の条例その他の規定を制定し、又は改廃する場合は、この条例の趣旨を尊重し、この条例との整合を図るものとする。

(見直し手続)

**第21条** 議会は、常に市民の意見及び社会情勢の変化等を勘案し、必要があると認めるときは、この条例の規定について検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。

#### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第4条第2項の規定は、この条例の施行の日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。



《6月5日：にのへしびックセンター》



《6月11日：浄法寺文化交流センター》

二戸市議会では、市民に開かれた議会、市民参加型の議会を構築するため、6月5日と11日に議会報告会を開催しました。

主に平成26年度当初予算についての報告がなされ、市民の皆様からは、少子化対策、老朽施設の解体、外灯、除雪などについてのご要望をいただきました。また、この報告会についてのご意見も頂戴しました。

今後よりよい議会報告会となるよう努めてまいります。多数のご参加をお待ちしております。



《6月5日：金田一コミュニティセンター》

議会報告会を開催しました

～「市民と向き合い、市民に信頼される議会」となるよう努めて参ります～

## 二戸市議会基本条例 を制定しました

### 前文

二戸市議会は、二元代表制の下、市長とともに選挙を通じて市民の信託を受けた市の代表機関である。

議会は多人数による合議制の機関として、市長は独任制の機関としてそれぞれの異なる特性を生かし、市民の意思を市政的に的確に反映させるために競い、協力し合いながら、市としての最高の意思決定を導く共通の使命が課せられている。

また、地方分権時代にあつて自治体の自主性と責任が拡大するなか、市長その他の執行機関の監視及び評価並びに政策立案及び提言等議会が持てる機能を十分に発揮するためには、議員個々が研鑽を重ね、識見と品格の向上を図り、議決機関の一員として責務を果たす必要がある。

議会は、広く情報公開と説明責任を果たすことにより、議会の公正性、透明性を確保するとともに、市民との絆を強固なものに築き上げなければならない。

議会は、まさに議員自らの創意によって議会活動の活性化や開かれた議会の構築が求められている。

よってここに、二戸市議会は意思決定機関として、議会と市民や市長等執行機関との関係、議会の活動原則、議会改革の推進等を定め、これを確実に実行する旨を市民に誓い、議会の最高規範としてこの条例を制定する。

### 第1章 総則

(目的)

**第1条** この条例は、議会に関する基本事項を定めることにより、議会及び議員の活動の充実と活性化を図り、議会へ民意を反映させるとともに、議会の情報公開と説明責任を果たし、市民福祉の向上と活力ある二戸市のまちづくりを実現することを目的とする。

### 第2章 議会及び議員の活動原則

(議会の活動原則)

**第2条** 議会は、市民の代表機関として、次に掲げる原則に基づいて活動するものとする。

- (1) 公正性及び透明性を確保し、市民に開かれた議会を目指すこと。
- (2) 市民の多様な意見を的確に把握し、市政に反映させるための運営に努めること。
- (3) 把握した市民の多様な意見は、政策提言及び政策立案に生かすように努めること。
- (4) 市民の傍聴の意欲を高める議会運営を行うこと。

(議員の活動原則)

**第3条** 議員は、議会を構成する一員として、次に掲げる原則に基づいて活動するものとする。

- (1) 議会が言論の場であること及び合議制の機関であることを十分認識し、議員間の討議を重んじること。
- (2) 日常の調査及び研修活動を通じて自らの資質の向上に努め、市民の代表者としてふさわしい活動を行うこと。
- (3) 議会活動について、市民に対して説明責任を果たすこと。
- (4) 市民全体の福祉の向上を目指して活動すること。

(会派)

**第4条** 議員は、議会活動を行うため、会派を結成することができる。

2 会派は、政策を中心とした同一理念を有する議員で構成し、政策立案及び政策決定等に関し、合意形成に努めるものとする。

### 第3章 市民と議会の関係

(市民参加及び市民との連携)

**第5条** 議会は、自ら政策の企画立案等を行おうとするときは、その過程において市民が参画できる機会の提供に努めなければならない。

- 2 議会は、地方自治法(昭和22年法律第67号)に規定する公聴会制度及び参考人制度を活用し、議会の審議に反映するよう努めるものとする。
- 3 議会は、議会における会議を原則公開とする。
- 4 議会は、市民に対し説明責任を果たすとともに、市民の意見を的確に把握するため、議会報告会及び市民との意見交換会を開催するものとする。
- 5 議会報告会に関することは、別に定める。

### 第4章 市長等執行機関と議会及び議員の関係

(市長等との関係)

**第6条** 議会は、市長その他の執行機関及びその補助職員(以下「市長等」という。)と常に緊張ある関係を保持し、事務の執行の監視及び評価を行うものとする。

- 2 本会議における議員と市長等との質疑応答は、論点及び争点を明確にするため、一問一答方式で行うことができるものとする。
- 3 委員会は、委員会の調査又は審査に必要な説明又は答弁のため、議長を通じて市長等の出席を求めることができる。
- 4 議長から本会議及び委員会に出席を要請された市長等は、議長又は委員長の許可を得て、議員の質問に対して反問することができる。

(政策の形成過程等の説明)

**第7条** 議会は、市長が提案する重要な政策について、その政策水準を高めることに資するため、市長に対し次に掲げる事項について明らかにするよう求めることができる。

- (1) 提案に至るまでの経緯及び必要性
- (2) 市民参加の実施の有無とその内容
- (3) 総合計画との整合性
- (4) 財源措置及び将来のコスト試算

2 議会は、前項の政策提案を審議するにあたっては、立案及び執行における論点や争点を明らかにするとともに、執行後においても政策評価に資する審議に努めるものとする。(予算及び決算における説明資料)

**第8条** 議会は、予算及び決算の審議に当たっては、説明及び資料の提出を市長等に求めることができる。

(議決事件の拡大)

**第9条** 地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決事件は、別に条例で定める。

### 第5章 議会機能強化及び議会事務局体制整備

(議会機能の強化)

**第10条** 議会は、市長等の事務執行の監視及び評価並びに政策立案及び提言に関する機能の強化に努めるものとする。

- 2 議会は、市政の課題に関する専門的な事項を調査する必要があると認めるときは、有識者等で構成する調査機関を設置することができる。
- 3 議会は、市政の課題に関する調査のため必要があると認めるときは、議員で構成する特別委員会を設置し、課題解決に取り組むものとする。

(議会改革の推進)

**第11条** 議会は、地方分権時代における議会の在り方を常に議論し、市民の意思を市政的に的確に反映させるため、議会改革に積極的に努めるものとする。

2 議会は、前項の改革に取り組むため、必要に応じて議員

## 議会活動のお知らせ

- (5月から7月)
- 5月9日  
・産業建設常任委員会
  - 5月19日  
・議会だより編集委員会
  - 5月26日  
・平成26年第4回臨時会
  - 6月3日  
・総務常任委員会  
・産業建設常任委員会
  - 6月5日  
・議会報告会  
(二戸市シビックセンター)
  - ・議会報告会  
(アツマランカ)
  - 6月6日  
・文教福祉常任委員会
  - 6月10日  
・議会運営委員会
  - 6月11日  
・議会報告会  
(浄法寺文化交流センター)
  - 6月12日～6月24日  
・平成26年第2回定例会
  - 7月12日  
・議会だより編集委員会管外視察
  - 7月14日  
・議員全員協議会
  - 7月29日  
・平成26年第5回臨時会

## 請願・陳情を するには

市政に要望がある時は、市議会に請願書や陳情書を提出することができます。

### 【請願と陳情のちがい】

- 請願は、紹介議員の署名または記名・押印が必要です。
- 陳情は、紹介議員を必要としません。

### 【請願・陳情の取扱い】

- 請願及び市内の方が提出した陳情は市議会にて審査し、採択の場合関係機関へ送付します。
- 市外の方からの陳情は、市議会で議員に配布いたします。

### 【記載していただく事項】

- ① 提出年月日
- ② 提出者の住所・氏名（団体の場合は名称、代表者の住所、氏名）・押印
- ③ 請願・陳情の要旨、理由
- ④ 請願の場合は、紹介議員1名以上の署名または記名・押印

## 議事を傍聴 してみませんか

本会議は、受付簿に住所とお名前を記入するだけで傍聴できます。また、議場の傍聴席がリニアールされ、車椅子をご利用の方も傍聴できるようになりました。

市役所と浄法寺総合支所の1階ホールでもテレビ中継を見ることがができます。

※介助が必要な方は、職員または事務局へお声がけください。  
※6月定例会の傍聴者は27名（延べ人数）でした。

## 9月定例会が 開催されます

次回の9月定例会は9月11日に開会の予定です。詳しい日程につきましては、二戸市議会ホームページで確認、または議会事務局までお問い合わせください。

## 編集後記

7月、議会だより研修委員会メンバーで、議会だよりに関する研修を受けてきました。もちろん、読みやすく見やすい「議会だより」にするための研修でした。その後編集委員会では、これまで以上に読みやすくするための検討会を行っておりです。

今回は、ご覧頂いてお分りかきのとおり表紙を変え、討論や質問の内容を多くし、写真を少なめにしてみました。

いかがでしたか？  
今後も委員会では読みやすい「にのへ市議会だより」を目指し、努力をさせていただきます。

これからも皆様のご感想やご意見をいただきたいと思いますので、何卒ご理解のうえ、ご協力をお願い申し上げます。

議会だより編集委員長

## 表紙

作画 堂昌一氏  
(小説「天を衝く」より)

市議会のホームページアドレス [http://www.city.ninohe.lg.jp/forms/menutop/menutop.aspx?menu\\_id=21](http://www.city.ninohe.lg.jp/forms/menutop/menutop.aspx?menu_id=21)  
市議会のメールアドレス [gikai@city.ninohe.iwate.jp](mailto:gikai@city.ninohe.iwate.jp)